
高齢化が進展する中国とビジネスチャンス

岡山県上海事務所 池田 稔

(日中経済貿易センター上海事務所 所長)

高齢化の進展

現在、中国の高齢者人口(65歳以上の人口)は約1億1,000万人で、高齢化率(総人口に占める65歳以上の者の割合)は8.2%です。日本の高齢者人口は2,980万人、高齢化率は23.3%ですので、中国は高齢者大国、日本は高齢化先進国と言えます。また、中国は、一人っ子政策を実施しているため高齢化が急速で、2050年には高齢者人口が3億3,000万人(高齢化率:26%)になるとみられており、世界一の高齢化大国になると言われています。

中国の高齢化の特徴は、世界一の人口を背景にしていること、高齢化が急速なことに加え、老人の高齢化(80歳以上の高齢者の比率が高くなる)などです。

一人っ子世代が現役の現在、一般的な家庭では、夫婦2人で双方の父母4人と子供1人を扶養していますが、平均すると、現役世代9.1人で1人の高齢者を支えています。これが、2050年には2.4人で一人を支えなければならなくなります。日本では介護保険をはじめ、高齢者を支援する社会制度が整えられていますが、中国では高齢者の社会保障制度が十分整っておらず、家庭や地域の負担が大きいようです。

政府の取り組み

そこで中国政府は、2011年～2015年の第12次5か年計画において、社会養老サービスに関する計画を立てました。現状の問題点とし

て、社会養老保険制度の不備、公共高齢者サービス施設やサービスネットワーク構築の遅れ、高齢者サービス産業の不備などを掲げ、社会養老保障体系及び高齢者基本医療保障体系の健全化、養老サービスの構築、サービス技術の向上、高齢者社会管理の強化などに取り組んでいます。

こうした分野では先進国が高齢化先進国として経験やノウハウを有していることから、中国では、老人ホームなど養老サービス機構への外資の参入を奨励しています。今のところ、養老サービス機構の設立は中国側との合弁又は合作でなければなりません。企業所得税をはじめとする諸税の免除や地域ごとの財政補填などの優遇政策を打ち出して参入を促しており、既に日系企業が富裕層を対象とした高級老人ホームを開設したり、デイサービス提供、介護に関する人材育成などの事業に取り組んでいます。

新たなビジネスチャンス

中国では、憲法で成年子女の父母に対する扶養扶助義務を規定(※)しているものの、現代社会ではその義務を果たすのは難しく、今後は有料サービスと社会保障への依存がますます高まるでしょう。

現段階では高齢者向け有料サービスを受けられるのは高所得者層に限定されますが、今後、中国政府が進める高齢者社会保障制度の整備に伴い、サービス利用者の裾野が広がり、新たに大きな市場が形成されるものと期待されます。

日本企業にとっても、これまで日本で培った

高齢者介護サービス等を中国で展開する大きなチャンスが到来しているのではないのでしょうか。

※ 中華人民共和国憲法 第49条

父母は未成年の子女を扶養し教育する義務を有し、
成年子女は父母を扶養扶助する義務を有する。

(2012年10月)